

平成30年6月 教育委員会定例会会議録

1 開会の日時

平成30年6月22日（金） 午前9時30分

2 出席委員

新 倉	聡	教育長
荒 川	由美子	委 員 (教育長職務代理者)
三 浦	溥太郎	委 員
小 柳	茂 秀	委 員
澤 田	真 弓	委 員

3 出席説明員

教育総務部長	阪 元 美 幸
教育総務部総務課長	夏 目 久 也
教育総務部教育政策課長	島 田 圭
教育総務部生涯学習課長	高 木 厚
教育総務部教職員課長	金 子 美夕貴
教育総務部学校管理課長	山 岸 哲 巳
学校教育部長	伊 藤 学
学校教育部教育指導課長	米 持 正 伸
学校教育部支援教育課長	塚 田 美保子
学校教育部保健体育課長	鎌 原 徳 宗
学校教育部学校給食担当課長	志 村 恭 一
中央図書館長	山 口 正 樹
博物館運営課長	永 嶋 省 吾
美術館運営課長	菅 野 智
教育研究所長	山 崎 亨

4 傍聴人 2名

5 議題及び議事の概要

- 教育長 開会を宣言
- 教育長 本日の会議録署名人に澤田委員を指名した。

○ 教育長報告

(新倉教育長)

まず初めに、5月の定例会から本日までの間の所管事項について、ご報告をさせていただきたいと思っております。

お手元の教育長報告資料をご覧くださいと思っております。

学校等の関係におきましては、5月23日に横須賀市学校保健会の定期総会が開催されました。

続きまして審議会の関係でございますけれども、5月28日に、国指定史跡東京湾要塞跡整備委員会が開催されております。これは、29年度から2カ年の予定で、猿島砲台跡、千代ヶ崎砲台跡の整備基本計画を策定しておりますので、この秋には、その策定原案ができる予定でございます。

6月15日には、社会教育委員会議が開かれております。30年度の社会教育関係予算案のご報告と、30年度においてどのような研究テーマをするかについて協議をさせていただいているところでございます。

一方、行政関係につきましては、6月6日から本日まで市議会の6月定例議会が開催されております。先般5月にご審議いただきました議案等について、現在、ご審議をいただいているところでございます。

5月28日には、神奈川県都市教育長協議会の総会が秦野で開催されまして、県内の各教育長さんと意見交換をさせていただいたところでございます。

その他につきましては、記載の各展示を開催しております。裏面の中では、1点ご確認をいただければと思っておりますのは、6月15日から28日にわたりまして、今回採択する教科書の展示会が教育研究所とヴェルクよこすかで開かれておりますので、ぜひ、ご参照いただければと思っております。

(質問なし)

教育長 報告事項を聴取することを宣言

報告事項(1)『教育委員会事務局等事務分掌規則中改正に伴う教育長の臨時代理による事務について』

(学校給食担当課長)

それでは、報告事項『教育委員会事務局等事務分掌規則中改正に伴う教育長の臨時代理による事務について』、ご説明をいたします。

資料を別途お配りしておりますが、その3ページをお開きください。

こちらの規則改正案の朱書きによりご説明をさせていただきます。

第22条 附属機関の第2号、条例によるもののうち、保健体育課所管の横須賀市学校給食運営審議会の後、(仮称)横須賀市学校給食センター整備運営事業者選定委員会を追加しようとするものでございます。

これは、(仮称)横須賀市学校給食センター整備運営事業者選定委員会を設置するための条例案について、5月の教育委員会定例会でご承認をいただき、現在、市議会6月定例議会において、審議をしているところですが、現時点では、市議会からご議決をまだいただいている状況でございまして、選定委員会自体をまだ設置をしておりません。

このため、市議会において、議案が可決された後に、直ちに、教育長の臨時代理により教育委員会事務局等事務分掌規則の改正を行いたいというふうに考えてございます。

なお、施行日は、(仮称)横須賀市学校給食センター整備運営事業者選定委員会条例と同じ平成30年7月1日を予定しております。

改正内容は以上でございしますが、教育長の臨時代理による事務を行った後は、次の教育委員会定例会において、教育長の臨時代理による事務の承認をお願いする議案を提出し、ご審議をいただきたいと思いますと考えてございます。

以上で報告事項の説明を終わります。

(新倉教育長)

本日まで最終の本会議が開催される予定となっておりますので、その議決を受けた後に、私のほうで処理をさせていただければと思っております。

よろしく願いをいたします。

(質問なし)

報告事項(2)『平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震による高槻市立小学校ブロック塀倒壊事故を受けた横須賀市及び横須賀市教育委員会の対応について』

(学校管理課長)

それでは、報告事項の2について報告させていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

まず、1点目といたしましては、市立学校外周部の安全点検についてです。

市立学校の外周部の塀について調査を行い、市立学校の1校にブロック塀があることがわかりました。

このブロック塀は通学路には面しておらず、隣地との境界に使用されており、高さについても、一番高いところで1.2メートル、建築基準法にも適合しており、安全な状況であることを6月19日に確認いたしました。

続きまして、2番なのですが、スクールゾーンのブロック塀等危険箇所緊急点検結果についてです。

これは、市長室の危機管理課と土木部が合同で6月19日、20日にスクールゾーンにおけるブロック塀等の危険箇所の調査について、目視で行いました。

危険箇所とは、ブロック塀の高さが2.2メートルを超えるもの、その他、2.2メートルは超えないが、ひび割れや傾斜等のあるものを指します。

調査の結果、小学校46校のスクールゾーンの通学路内に507カ所の危険箇所がありました。スクールゾーンとは学校からおおむね半径500メートルを指します。

続きまして、3番です。スクールゾーン以外の通学路の安全点検についてです。通学路の危険箇所については、各学校長に調査を依頼いたしました。これは、小学校、中学校、両方です。

調査方法といたしましては、教職員による目視の調査、PTAからの情報提供、児童生徒からの聞き取り調査等を実施し、25件の危険箇所が報告されました。この25件については、スクールゾーンの調査と重複しているものもあります。

次に、4番の今後の対応です。教育委員会は学校に対し、児童生徒及び保護者等に危険箇所を周知するとともに、通学路変更など、児童生徒の安全に配慮するよう指導いたします。

また、学校から報告された危険箇所については、現地調査を行い、適宜対応していきたいと思っております。

また、建築基準法に抵触するおそれがあるブロック塀、高さ2.2メートルを超えるものなどについてですが、これらは都市部の建築指導課が建築物として対応するということとなります。

また、適合していても、ひびや傾きがあるブロック塀については、市として民有地緑化支援事業等がございますので、これは緑化をするためにブロック塀を撤去して、木を植える事業なんですけれども、これについても助成金が出ますので、そういったことを紹介しながら、所有者に改善の働きかけを行っていく

ということでございます。

以上で、『平成30年6月18日に発生した大阪府北部を震源とする地震による高槻市立小学校ブロック塀倒壊事故を受けた横須賀市及び横須賀市教育委員会の対応について』の報告を終わります。

(新倉教育長)

私から1点だけよろしいですか。

今、スクールゾーンというのは小学校にしか設定がされていないということではないんですか。

(教育指導課長)

そのとおりでございます。スクールゾーンは、小学校の半径500メートル以内ということであります。中学校がなぜないのかというふうに思われるかもしれませんが、中学校につきましては、そもそも小学校よりも広域の範囲から通学しているということで、通学路指定というものも実際にはございません。中学校の通学範囲の中にそれぞれの小学校がありますので、小学校の中での継続ということで、中学校はやっております。

以上でございます。

(新倉教育長)

ありがとうございました。

3番で、スクールゾーン以外の通学路といったときには、これは中学校も含めて、校長先生のほうには確認をさせていただいているということによろしいでしょうか。

(教育指導課長)

そのとおりでございます。中学校も含めて、お願いをしております。

(理事者報告なし)

(理事者への質問なし)

(新倉教育長)

次回の教育委員会定例会について、委員の皆様にお諮りをいたしたいと思えます。

次回の定例会におきましては、小学校、中学校、高等学校並びに特別支援学校及び特別支援学級の教科用図書の採択を議題といたしたいと考えております。

今回の採択では、新たなものとして、中学校「特別の教科 道徳」の採択を行いたいと思えます。このほか、小学校、高等学校、特別支援学校、これは特別支援学級を含みますが、これらの採択も行います。小学校の採択につきましては、新たな図書の申請がなかったことなどから、前回の採択におけます調査研究の結果を活用することといたします。

なお、議題に関係します教科用図書採択検討委員会の委員長、小学校、中学校、高等学校、特別支援教育の各部会長及び関係しております指導主事を出席させたいと思っておりますが、いかがでございましょうか。

(意見なし)

(新倉教育長)

それでは、7月の定例会につきましましては、教科用図書採択検討委員会の委員長、各部会長及び関係指導主事の出席について、許可してよろしゅうございませうか。

(異議なし)

(新倉教育長)

それでは、事務局は準備をお願いしたいと思います。

なお、先ほど、教育長報告にも記載してございましたが、今回、対象となります教科書の展示を6月15日から28日まで、教育研究所及びヴェルクよこすかにて行っております。お時間のある際にご参照いただければと思っております。

6 閉会及び散会の時刻

平成30年6月22日(金) 午前9時44分

横須賀市教育委員会

教育長 新 倉 聡